

専門医の申請について

2018年度～2019年度に泌尿器科専門研修開始登録をされた先生におかれましては、2023年3月に4年間の泌尿器科専門研修が修了している場合、2023年4月1日付の日本専門医機構の制度における専門医認定申請をしていただくことが可能です。

下記をご確認いただきましてお手続きくださいますようご案内申し上げます。

なお、申請受付期間を過ぎた場合は認定試験を受験いただけませんので、お早めに必要書類をご確認のうえお手続きください。特に研修記録簿は記載事項が多く、指導医や統括責任者の先生の評価、ご署名、ご捺印が必要となっておりますのでご注意ください。

受付から認定までの流れ

申請受付	2023年4月3日(月)～5月10日(水) 午後5時必着
受験資格審査	2023年5月～7月
受験資格審査結果通知(受験票発送)	試験日1か月前頃予定
認定試験 (試験日・会場)	2023年9月9日(土) 東京国際フォーラム(東京)
合格通知	2023年10月下旬頃予定
専門医認定料 振込	合格通知後 ※合格後にご案内いたします。
日本専門医機構による承認	合格通知後(時期未定)
認定証発送	時期未定 ※日本専門医機構より発送します。
認定日	2023年4月1日付

※ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染状況等により、各種日時や場所等に変更が生じる場合があります。その際は学会ウェブサイトおよびメール・郵便でお知らせしますのでご注意ください。

書類送付先・お問い合わせ先

- ・ 書類は簡易書留・レターパック・宅配便など追跡サービスのある方法でお送りいただき、ご自身で配達の確認をお願いいたします。大変多くの申請をいただいているため、お問い合わせでの対応はいたしかねますのでご了承ください。
- ・ 封筒の表に「専門医認定申請書類在中」と朱記してください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策のため、在宅勤務等を実施しております。お問い合わせの際は、お手数ですがなるべくメールにていただきますようお願い申し上げます。

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-17-15 斉藤ビル 5F

一般社団法人日本泌尿器科学会 専門医制度審議会

TEL : 03-3814-1351 FAX : 03-3814-4117 E-mail : senmoni@urol.or.jp

提出書類（お手持ちのクリアファイルに入れて提出してください）

○…全員必要 △…場合により必要 ×…全員不要

		書類名			注意事項
1	○	専門医認定試験受験票（受験者用・試験本部用）			同封しています
2	○	専門医認定申請書			同封しています
3	○	単位集計表			
4	○	取得単位一覧表			
5	△	受講証			「ご自身で登録した講習単位」がある場合のみ必要
6	△	参加証			「ご自身で登録した学術集会参加単位」がある場合のみ必要
7	○	NCD登録症例証			
8	○	研修記録簿	1-1	個別目標 1.泌尿器科専門知識	4年次分のみ (指導医および統括責任者の署名・捺印が必要)
9	○	研修記録簿	1-2	個別目標 2.泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術	
10	○	研修記録簿	1-3	個別目標 3.科学的探求と生涯教育	
11	○	研修記録簿	1-4	個別目標 4.倫理観と医療のプロフェッショナリズム	
12	○	研修記録簿	2-1	経験すべき疾患・病態	
13	○	研修記録簿	2-2	経験すべき診察・検査等	
14	△	研修記録簿	2-3-1	研修修了に必要な手術要件（手術に関する研修目標）	NCD登録症例証で不足する場合のみ必要 (指導医および統括責任者の署名・捺印が必要)
15	△	研修記録簿	2-3-2	手術症例一覧表：術者として執刀	
16	△	研修記録簿	2-3-3	手術症例一覧表：助手として経験	
17	×	研修記録簿	3-1-1	専門医共通講習・泌尿器科領域講習受講記録	
18	×	研修記録簿	3-1-2	卒後教育プログラム受講記録	
19	×	研修記録簿	3-2	学術業績・診療以外の活動実績	
20	×	研修記録簿	3-3	研修単位取得計算表	
21	×	研修記録簿	4	研修プログラム評価報告用紙	
22	×	研修記録簿	5	指導医評価報告用紙	
23	○	研修記録簿	6	研修歴	
23	○	研修記録簿	7	研修修了証明書	
24	○	研修記録簿	8	泌尿器科専門医試験申請書	
25	○	専門医認定審査試験料（55,000円） 受領証のコピー			払込取扱票を同封しています
26	△	研修中断の理由を証明する書類			産前産後および育児、または疾病による研修の中断期間がある場合のみ必要

申請の条件

研修開始登録年の4月1日～2023年3月31日の間に下記条件を満たしていることが必要となります。「単位集計表」等で確認することができます（次項「取得単位等の確認および申請・登録」参照）。

- ① 日本泌尿器科学会総会または東部・中部・西日本各総会のいずれかに1回以上参加
- ② 必要単位を ii)～iv)の合計で40単位取得（iはありません）

項目		必要単位数
ii)	共通講習 ※1	3単位～10単位
	うち必修講習 (医療安全・感染対策・医療倫理)	各1単位以上
iii)	泌尿器科領域講習 ※1	15単位以上
iv)	学術業績・診療以外の活動実績 ※2	3～15単位
合計		40単位

※1 必要な講習単位（ii 専門医共通講習+iii 泌尿器科領域講習）について

【必須】40%以上を、卒後教育プログラム受講で取得しなければならない。

（総会・地区総会会場、またはe-ラーニングによる）

★必修講習Bは2023年度専門医初回申請には必須ではありません。

詳細は学会HP（<https://www.urol.or.jp/specialist/test/change-guide.html>）

をご確認下さい。

※2 学術業績・診療以外の活動実績

学術集会の「参加」単位で取得できるのは6単位まで。

- ③ 卒後教育プログラムを7つのカテゴリーそれぞれについて1単位以上取得

専門領域			
1	小児泌尿器科	腎不全・腎移植	
2	泌尿器科腫瘍		
3	尿路結石	エンドウロロジー・腹腔鏡	
4	尿路性器感染症	外傷・救急医療	
5	内分泌・生殖機能・性機能	副腎・後腹膜	
6	女性泌尿器科	老年泌尿器科・前立腺肥大症	排尿機能・神経泌尿器科
7	医療制度・保険等	基礎研究	オフィスウロロジー

- ④ 経験手術数

「A.一般的な手術」：術者として4領域で各5例以上（「副腎、腎、後腹膜の手術」のみ3例以上）かつ合計50例以上

「B.専門的な手術」：術者あるいは助手として1領域10例以上を最低2領域、かつ合計30例以上

取得単位等の確認および申請・登録

取得単位等の確認方法

「研修単位・業績登録システム」で確認いただけます（自動登録された単位のみ）。

- ① インターネットで日本泌尿器科学会ウェブサイトを開く（<http://www.urol.or.jp/>）。
- ② 会員専用ページにログインする。
- ③ 「JUA academy」を選択する。
- ④ 【各種コンテンツ】から「研修単位・業績登録」を選択する。
- ⑤ 「①単位等確認」を選択する。
- ⑥ 「2018年度以降研修開始登録者はこちら」を選択する。

※ JUA academy年間利用料（4月～3月）をご入金いただいていない場合、上記システムをご利用いただけません。至急ご入金くださいますようお願い申し上げます。クレジット決済（会員専用ページより）または郵便振替でご入金いただけます。郵便振替の場合はご入金後ご利用いただけるまで数日かかります。

研修単位・業績の登録と申請

- ・ 自動登録された単位で必要条件を満たせない場合のみ、申請書類を作成する前に「研修単位・業績登録システム」で不足分を登録・申請してください。
- ・ 参加・講習単位は「①単位等確認」の「4. 受講証等の証明書の提出が必要な単位の登録」で登録いただけます。
- ・ 業績は「②単位・業績申請」で申請いただけます。申請後、承認を受けたものについては単位取得状況に反映され、取得単位一覧に印刷されます。「審査中」のものは表示されませんので、しばらくお待ちください。今年度申請にあたる先生方については優先的に審査しておりますが、非常に大勢の方から申請をいただきますので、審査に時間がかかっております。
- ・ 筆頭業績は必須条件ではありません。
- ・ 研修期間外（本年4月以降等）のものは単位・業績になりません。申請なさらないようご注意ください。
- ・ 認定に十分な単位がある場合は、申請されたものをすべては審査いたしませんのでご了承ください。すでに認定条件を満たしている場合は、審査の迅速化のため、追加入力をなさらないようお願いいたします。

書類の作成方法

1. 専門医認定試験受験票（受験者用・試験本部用）

- ・ ※欄をすべて記入してください。
- ・ 受験者用、試験本部用の両方に証明写真（横 3.0cm×縦 4.0cm、裏面に氏名記載）を貼付してください。

2. 専門医認定申請書

必要事項をご記入ください。

3. 「単位集計表」および「取得単位一覧表」

「研修単位・業績登録システム」から印刷してください。

- ① 「研修単位・業績登録システム」で「③申請書類」を選択する。
- ② 「専門医初回申請（2018 年度以降研修開始登録者）」の「単位集計表」「取得単位一覧表」を印刷する。

4. 「受講証」および「参加証」

- ・ 「研修単位・業績登録システム」で学術集会の参加や講習の受講について登録している場合のみ、提出が必要です。自動登録された単位については、提出不要です。
- ・ 参加証や受講証の原本をご提出ください。
- ・ 各証明書に氏名を記入してください。氏名の記入のないものやコピーの場合、単位は認定されません。
- ・ A4 サイズより小さい場合は、お手持ちの A4 用紙に貼付してください。

5. NCD登録症例証

NCD（National Clinical Database）の関連団体所属医師専用システム「NCD・Person」から印刷してください。

- ① インターネットで日本泌尿器科学会ウェブサイトを開く（<http://www.urol.or.jp/>）。
- ② 会員専用ページにログインする。
- ③ メニューから「NCD 関連」を選択する。
- ④ 「NCD・Person はこちらから」からログインする。
- ⑤ 「2023 年初回申請用」を選択する。
- ⑥ 「PDF をダウンロードする」を選択し、NCD 登録症例証をダウンロード・印刷する。

※ 必要条件の確認

- ・ NCD 登録症例証は、「合計」（1～3 ページ目）と「施設別集計」（4 ページ目以降）が 1 ファイルになっています。すべて提出してください。
- ・ 「合計」で「A.一般的な手術」「B.専門的な手術」の条件を満たしているか確認してください。（例：「術者としての目標 $\geq$ 5」など）
- ・ 「A.一般的な手術」については、すべての項目において条件を満たしていることを確認してください。
- ・ 「B.専門的な手術」については、①～⑦のうち、条件を満たしている項目が 2 つ以上あることを確認してください。あわせて①～⑦の合計の条件を満たしていることを確認してください。

※ 条件に満たない場合

- ・ NCD-Person 上で「未選択」としてカウントされている症例は、NCD 登録症例証に表示されません。複数の術式からご希望の術式を選択できる症例については、「未選択」としてカウントされます。
- ・ 「未選択」の「症例一覧」を選択すると、術式選択画面が表示されます。「専門医術式を選択する」で、必要な経験手術数を満たすよう調整のうえ、ご登録ください。登録後、同じ手順で変更も可能です。
- ・ 「未選択」があっても、NCD 登録症例証に表示（印刷）されている分で必要数を満たしている場合は、「未選択」のままでも問題ありません。
- ・ NCD 登録症例証記載分のみでは条件が満たせず、かつ NCD 登録がまだされていない（またはステータスが「完了（未承認）」「編集中」で NCD 登録症例証に表示されない）症例がある場合のみ、研修記録簿のシート 2-3-1「研修修了に必要な手術要件（手術に関する研修目標）」～2-3-3「手術症例一覧表：助手として経験」に記入して提出いただけます。NCD 登録症例証にカウントされている症例は記入できません。この場合は、指導医および統括責任者の署名・捺印が必要です。

6. 研修記録簿

- ・ 研修開始登録年の 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日のものについて記入してください。
- ・ 研修記録簿は冊子ではなく Excel ファイルです。研修開始登録時にご案内しておりますが、学会ウェブサイトからダウンロードいただけます。
※ 整備基準・関連ファイル 研修記録簿（記入用 EXCEL ファイル）
https://www.urol.or.jp/specialist/program/mainte_standard.html
- ・ Excel ファイルを A4 サイズに印刷してください。
- ・ 署名・捺印欄以外は入力後に印刷でも、印刷後に手書きでも、どちらでも構いません。
署名欄は印字・代筆・ゴム印不可です。

【1】表紙

すべての項目について記入してください。

【2】シート1-1（個別目標 1.泌尿器科専門知識）～シート1-4（個別目標 4.倫理観と医療のプロフェッショナリズム）まで

- ・ 4 年次分のみを提出してください。1～3 年次分は不要です。
- ・ すべての項目について、前年度指導医評価に○がついている事、また 4 年次の指導医評価、統括責任者評価において a または b に○が付いている事を確認してください。指導医評価に c がある場合、受験いただけない可能性もあります。

【3】シート 2-1（経験すべき疾患・病態）

- ・ 4 年次分のみを提出してください。1～3 年次分は不要です。
- ・ *印の項目は、4 年次時点で「2 以上」経験している必要があります（前年度までの経験数を含む）。不足する場合、受験いただけない可能性もあります。
- ・ *印のない項目は、経験していない場合は未記入で構いません。

【4】 シート 2-2（経験すべき診察・検査等）

- ・ 4年次分のみを提出してください。1～3年次分は不要です。
- ・ 「研修修了までに目標とする実施経験数」が「2以上」の項目は、4年次時点で「2以上」経験している必要があります（前年度までの経験数を含む）。
不足する場合、受験いただけない可能性もあります。
- ・ 「研修修了までに目標とする実施経験数」が空欄の項目は、経験していない場合は未記入で構いません。

**【5】 シート 2-3-1（研修修了に必要な手術要件(手術に関する研修目標)）～
シート 2-3-3（手術症例一覧表：助手として経験） まで**

- ・ シート 2-3-1～2-3-3 のかわりに「NCD 登録症例証」で確認するため、提出不要です。
（＊「NCD 登録症例証」には指導医および統括責任者の署名・捺印は不要です。）
- ・ NCD 登録症例証記載分のみでは条件が満たせず、かつ NCD 登録がまだされていない（またはステータスが「完了（未承認）」「編集中」で NCD 登録症例証に表示されない）症例がある場合のみ、不足分を記入して提出してください。NCD 登録症例証にカウントされている症例は記入できません。
- ・ シート 2-3-1～2-3-3 を提出する場合、4年次分のみを提出してください。1～3年次分は不要です。

★【1】～【5】 共通の注意事項

- ・ 指導医署名欄に、指導医の署名（直筆）・捺印をいただってください。
- ・ 統括責任者署名欄に、統括責任者の署名（直筆）・捺印をいただってください。
指導医署名欄と同じ先生の場合も、それぞれにいただってください。

**【6】 シート3-1-1（専門医共通講習・泌尿器科領域講習受講記録）～
シート3-3（研修単位取得計算表） まで**

シート3-1-1～3-3のかわりに「取得単位一覧表」「単位集計表」で確認するため、提出不要です。

【7】 シート4 研修プログラム評価報告用紙

【8】 シート5 指導医評価報告用紙

提出不要です。

【9】 シート6 研修歴

- ・ 研修歴を記入し、指導医の署名・捺印があることを確認してください。日本泌尿器科学会の指導医資格をお持ちの指導医（専門研修指導医）の場合、指導医登録番号も記入してください。指導医資格をお持ちでない指導医（専門研修指導医）の場合、未記入で構いません。
- ・ 施設区分の「拠点（旧・基幹）」「関連」は、学会の教育施設認定における区分のことを意味します。研修プログラムにおける「基幹」「連携」「協力」施設のことはありません。

- ・「拠点・関連」のどちらかに○を付してください。
- ・教育施設登録番号および施設区分は学会ウェブサイトの「教育施設一覧」で確認できますが、研修期間中に施設認定や施設区分が変更になっている場合があります。施設に確認いただくか、不明な場合は学会宛お問い合わせください。
- ・4年間のうち6か月以上基幹施設での研修、かつ連携施設で3か月以上の研修が必要です。基幹施設というのは研修プログラムにおける基幹施設のことです。日本泌尿器科学会認定の拠点教育施設のことではありません。

【10】 シート7 研修修了証明書

研修プログラムの統括責任者から署名・捺印をいただってください。

【11】 シート8 泌尿器科専門医試験申請書

必要事項を記入してください。

7. 専門医認定審査試験料（55,000円） 受領証のコピー

- ・同封の払込取扱票にてご入金いただき、受領証のコピーを提出してください。
- ・払込取扱票を紛失の場合は、郵便局に備え付けの払込取扱票（青色）をご利用のうえ、下記口座へお振込みください。その際は、通信欄に「2023年度専門医認定審査試験料55,000円」とご記入ください。

郵便振替口座 00120-1-173985 一般社団法人日本泌尿器科学会

- ・受験されなかった場合でも、既納の認定審査試験料は返金いたしませんのでご了承ください。

8. 研修中断の理由を証明する書類

- ・産前産後および育児、または疾病による研修の中断期間がある場合のみ、それを証明する書類の提出が必要です。
- ・産前産後および育児による場合、出産を証明する書類を提出してください。母子手帳の該当ページのコピーでも構いません。（*研修歴には「産休および育休による研修中断（6ヶ月分研修歴に含む）」と記載して下さい。）
- ・疾病による場合、診断書を提出してください。

9. その他書類に関する注意事項

- ・書類受付後、会員 MyWeb に「Email 1」として登録されているメールアドレス宛に受付通知をお送りします。書類に不備があった場合は、メール・TEL・郵送でご連絡いたします。
- ・申請が集中する4月上旬と5月上旬は、受付または不備の連絡に特に時間がかかります。不備があった場合、修正に時間を要する場合もあるかと存じますので、時間に余裕をもってお手続きください。

10. 日本専門医機構の研修システム登録について

- ・ 学会による申請に必要な書類は以上ですが、日本専門医機構から日本専門医機構の研修システムにて研修実績を登録するよう案内されているかと思われます。
- ・ 研修実績の登録や研修システムに関するお問い合わせは、日本専門医機構へお願いいたします。 【日本専門医機構 <https://jmsb.or.jp/>】

11. 受験申請の有効期限について

- ・ 日本専門医機構により、研修修了から5年以内の受験が可能です。
- ・ やむをえない事情（国内外の研究留学、病気療養、妊娠、出産、育児など）により期間中に受験が困難な場合は受験時期延期申請書を提出し、審査を経て認められた場合は、有効期限を1年単位で延長することが可能です。受験時期延期申請書のフォーマットをご希望の場合は、メール（senmoni@urol.or.jp）にて学会宛ご連絡ください。